

平成23年第3回竜王町議会定例会（第2号）

平成23年8月23日

午後1時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（2日目）

- 日程第 1 議第40号 竜王町暴力団排除条例
- 日程第 2 議第41号 竜王町特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議第42号 竜王町税条例および竜王町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議第43号 竜王町企業立地促進のための固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議第44号 平成23年度竜王町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第 6 議第45号 平成23年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
- 日程第 7 議第46号 平成23年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）
- 日程第 8 議第47号 平成23年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 9 議第48号 平成22年度竜王町水道事業会計決算認定について
- 日程第10 議第49号 町道路線の認定について
- 日程第11 議第50号 町道路線の変更について
- 日程第12 報第 3号 平成22年度竜王町健全化判断比率について
- 日程第13 報第 4号 平成22年度竜王町資金不足比率について
- 日程第14 議員派遣について

2 会議に出席した議員（12名）

1番	蔵口嘉寿男	2番	貴多正幸
3番	圖司重夫	4番	村田通男
5番	山田義明	6番	山添勝之
7番	菱田三男	8番	若井敏子
9番	岡山富男	10番	小森重剛
11番	大橋弘	12番	寺島健一

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	竹山秀雄	代表監査委員	吉田定男
副町長	青木進	教育長	岡谷ふさ子
会計管理者	布施九藏	総務政策主監	川部治夫
住民福祉主監	山添登代一	産業建設主監	小西久次
総務課長	松瀬徳之助	政策推進課長	杼木栄司
生活安全課長	若井政彦	住民税務課長	田中秀樹
福祉課長	吉田淳子	健康推進課長	奥浩市
産業振興課長兼 農業委員会事務局長	井口和人	建設水道課長	村井耕一
学務課長	市田太芽男	生涯学習課長	心得田邊正俊

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	福山忠雄	書	記	臼井由美子
--------	------	---	---	-------

開議 午後1時00分

○議長（寺島健一） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達しておりますので、これより平成23年第3回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより、議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 1 議第40号 竜王町暴力団排除条例**

○議長（寺島健一） 日程第1 議第40号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって日程第1 議第40号は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 2 議第41号 竜王町特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

○議長（寺島健一） 日程第2 議第41号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第2 議第41号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第2 議第4 1号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 3 議第4 2号 竜王町税条例および竜王町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例**

○議長（寺島健一） 日程第3 議第4 2号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は教育民生常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって日程第3 議第4 2号は教育民生常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 4 議第4 3号 竜王町企業立地促進のための固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例

○議長（寺島健一） 日程第4 議第4 3号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第4 議第4 3号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第4 議第4 3号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 5 議第4 4号 平成23年度竜王町一般会計補正予算（第3号）**

○議長（寺島健一） 日程第5 議第44号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。8番、若井敏子議員。

○8番（若井敏子） 一般会計補正について、2点の質問をします。

まず1点目ですけれども、東日本大震災を受けて、町の防災計画の充実は、もう今待ったなしになっているかと思います。今回の補正では、防災の基本計画を見直す以前に、たちまちの準備を予算化していただいたようではありますが、予算化にあたっての考え方と、168万1,000円の追加予算が提案されていますけれども、災害対策費と合わせて、当初予算を含めて合計243万3,000円について、需用費の資材と備品購入費の防災資機材という内訳になっていますが、その中身をご説明いただきたいというのが1点です。

もう1つは、新規事業として災害時要援護者支援事業3万円というのが計上されています。この災害時要援護者支援事業も6月の一般質問でもお話ししましたがけれども、1,000人のうち200人ぐらいしかまだ掌握できていないという状況の中で、これも急がれる事業かと思うのですけれども、3万円で何をしようとされているのか、お伺いをします。

○議長（寺島健一） 若井生活安全課長。

○生活安全課長（若井政彦） 若井敏子議員の方から、補正予算の関係につきまして災害対策費等の関係でご質問をいただきました。

議員仰せのとおり、地域防災計画の見直しは必然だというふうに思っていますが、それにつきましては種々検討をいたすところ等ございますので、さらにまた国・県の状況等も整合性ということがございますので、これについては十分な検討をしてみたいというふうに考えております。

とりわけ備蓄を必要としておくもの、さらにまた原子力災害に対しますところの地域防災計画が、本町の地域防災計画には現在のところございません。そういったことから、たちまちとして放射能を測定いたします線量計、そういったものをまず持つておくということ。あわせて、ヨウ素剤でございますが、特に放射能被曝に伴います1つの対処方法といいますか、ヨウ素剤が有効であるということがこの間言われております。そういったことで、ヨウ素剤を備蓄するということが予算計上をさせていただいております。これが特に資材費の部分でございます。

243万3,000円というのは合計でございます。168万1,000円が今回の補正でお願いをしているところでございます。

その内訳でございますが、まず修理費がございまして、これにつきましては小型動力ポンプの修理代でございます。そして、資材費の関係が、まず1つは災害時の備蓄用の生活用品ということで、オムツ関係、そして先ほど申し上げましたヨウ素剤の関係、そして携行缶とって燃料を入れます缶でございますが、これにつきましては、現在、各地域に小型動力ポンプ等を置いていただいておりますが、その燃料を入れる容器がポリタンク容器であったりとか、さまざまになってございます。これについては携行缶で入れなければならないという決まりがございます。そういったことが十分できておりませんので、これにつきまして携行缶を各地域に燃料缶として配置をするというものでございます。これが資材費の関係でございます。

そして、備品購入費につきましては、先ほど申し上げました放射線の線量計を1器購入してまいりたいというものでございます。以上でございます。

○議長（寺島健一） 松瀬総務課長。

○総務課長（松瀬徳之助） 若井議員さんのご質問にお答えいたします。

災害時要援護者の3万円、これは報償費のことですね。これにつきましては、災害時におきます避難者に対する心の支えに関する研修会をするということで、講師の謝金ということで計上させていただいております。以上でございます。

○議長（寺島健一） 8番、若井敏子議員。

○8番（若井敏子） 災害時要援護者支援事業3万円というのは、報償費というのほうっかりしていました。まさか報償費で今回終わるのか、早速すぐこの予算が見られたのかなと思って、「さすが」と思ったのですが、そうじゃなかったんですね。

243万3,000円というのは、当初予算を含めてだという話をしまして、何を買うのかという話をしたら、ポンプの修理代とオムツは新地へ持って行ってなくなったから、また新たに買うという話ですか。ヨウ素剤、携行缶（燃料を入れる缶）、線量計。

ヨウ素剤というのは、どのくらい用意するのですか。全人口分か。しかも、それも必要な時に撒く段取りもしなければならないので、1カ所に貯めておいてもだめだという話がありましたよね。だから、集落ごとにまとめてお預けしておくとか、そういうことも考えなければならないのかなと、そこまで考えて段取りをされているのでしょうか。

○議長（寺島健一） 若井生活安全課長。

○生活安全課長（若井政彦） ただいまご質問いただきましたヨウ素剤の関係でございますけれども、現在購入を予定しておりますのは、基準ということでは現在なかなか明確になってございませんが、人口に6錠ということで予算を計上いたしました。これにつきましては、医師の指導等も実際使う場合には要するというふうには思いますけれども、備蓄ということで1つは考えているところでございます。

どれだけあったらいいかということにつきましては、あればあるほどいいかということでもないと思いますけれども、人口に6錠分ということで現在は予定をいたしました。

ただ、保管の関係でございますが、仰せのとおり、確かに各避難所等に置くのが本来そういったことも必要かと思いますが、現在、本町の場合にはそういった保管方法等については、まだ初めて今回備蓄をしようというものでございますので、十分に今後検討してまいりたいと思いますが、現在、例えば診療所でありま

すとか、そういった管理が確実に効くところで、現在はとりあえず保管はしてまいりたいというふう

に考えているところでございます。

○議長（寺島健一） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって日程第5 議第44号は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 6 議第45号 平成23年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定） 補正予算（第1号）

○議長（寺島健一） 日程第6 議第45号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第6 議第45号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第6 議第45号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 7 議第46号 平成23年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）  
補正予算（第2号）**

○議長（寺島健一） 日程第7 議第46号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第7 議第46号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第7 議第46号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 8 議第47号 平成23年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（寺島健一） 日程第8 議第47号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第8 議第47号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第8 議第47号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第9 議第48号 平成22年度竜王町水道事業会計決算認定について**

○議長（寺島健一） 日程第9 議第48号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって日程第9 議第48号は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議第49号 町道路線の認定について

○議長（寺島健一） 日程第10 議第49号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。6番、山添勝之議員。

○6番（山添勝之） この議第49号ですが、仁殿線、この計画がなされて、県有地の問題と絡むわけですけれども、この道路に関して県有地の開発にどうしても必要だというふうなことを聞いたわけなんですけれども、もう少し詳しく説明をいただきたいと思うわけです。

それと、県有地の道路の祖父川側の道路の関係とか、その辺をもう少し詳しく説明をいただきたいと思うのですが、説明いただけますでしょうか。

○議長（寺島健一） 村井建設水道課長。

○建設水道課長（村井耕一） 山添勝之議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

今回、議第49号で町道路線の認定につきまして、岡屋仁殿線ということで上程をさせていただいている部分でございますけれども、この部分につきましては、ご承知のとおり岡屋地先の県有地の部分でございます。この中に現在、基本計画を策定されておる、計画中でございますけれども、これに基づきまして、また

滋賀県ならびに滋賀県土地開発公社より、今後の土地利用を考えたうえでの要請もございまして、今回上程をさせていただいておるといこととでございます。

それから、祖父川左岸側の道路との関係ということとでございますけれども、現在、左岸側につきましては岡屋仁殿線というような形で北出橋からございましてけれども、これに接続をさせていただき、現在、起点および終点について町道と国道477号を結ぶ路線を認定させていただきたいというように考えておるところでございます。以上、お答えとさせていただきます。

○議長（寺島健一） 6番、山添議員。

○6番（山添勝之） この認定道路は、開発公社からの指示で、ここへつけてくれという話のように聞いているのですけれども、それで間違いなかったのかなということと、先ほど課長のお答えの中で、祖父川の左岸とつなぐのだという話で、その左岸、あのままの状態でも町道との連絡道に使えるというふうにはとても思えないわけなんですけれども、この左岸をどちらの方へ出ていって、竜王町のセンター方向に向かっていくのかなというところ辺もお聞きしたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（寺島健一） 村井建設水道課長。

○建設水道課長（村井耕一） ただいまの再質問にお答えさせていただきたいと思っております。

滋賀県ならびに土地開発公社の要請もございましたこともございますし、また、あそこの土地利用等も今後、町として考えた場合もございまして、それで今回上程をさせていただいたという部分でございますし、取付道の関係でございますけれども、祖父川左岸と町道との取付でございますけれども、現在はまだ全体的な工程等の測量もできておりませんので、どういう形で接続する形になるかは分かりませんが、交通の流動といたしましては、当然、国道477号からの出入りが主となるというように考えております。

ただ、町道岡屋仁殿線との接続でございますので、一般の従業員さんの通行は可能かなと、こういうふうに思っております。以上でございます。

○議長（寺島健一） 6番、山添議員。

○6番（山添勝之） 先ほど課長が、町道とのつなぎ合わせというようなことを言われたから聞いたので、要は、この道路は県有地の開発において、県有地へ出入りするための1つの手段であるということだと私は思っていたのだけでも、課長の答えがそうでなかったもので、祖父川沿いの道路のどこから先はどうなっているの

かということを知ったら、「町道との」というような言葉が出たもので、私は聞いたのですけれども、再度、この道路は県有地開発のための道路であるということを変更して課長の口からおっしゃっていただきたいと思うわけですが、最後です。

○議長（寺島健一） 村井建設水道課長。

○建設水道課長（村井耕一） ただいまご質問いただきました山添議員さんの仰せのとおりでございます、あくまで開発に伴います道路でございます。

○議長（寺島健一） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第10 議第49号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第10 議第49号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第11 議第50号 町道路線の変更について

○議長（寺島健一） 日程第11 議第50号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。6番、山添勝之議員。

○6番（山添勝之） この道路の変更、町道の変更なんですけれども、今回、駕輿丁の分が変更されるということでございます。

駕輿丁は別に私は反対しているわけではございませんけれども、ほかにこういう計画があるのかどうか。ほかの集落から。そういうことはどうでしょうかということ。そして、例えばほかにもあるにもかかわらず、それが駕輿丁だけが認定されたということがもしあれば、駕輿丁だけが認定されたということはどうなのかなと。なぜなのかな、どういう理由なのかなということがお聞きしたいわけです。

続いて、こういう非常に難しい問題かと思うのですけれども、例えばある集落でこのような方法で道路認定されたら、逆に、されたら家を建てようかというよ

うなこともあるかと思うのです。逆なのかも分からないけれども。そういう場合、各自治会に対して周知徹底、「こういうふうにしていただいたら、こうなりますよ」というような、今、竜王町第五次総合計画でもうたわれているわけだから、そういう問題を1つずつ解決していく方法ではないかなというふうに思うわけなんです。その辺お尋ねしたいと思います。

○議長（寺島健一） 村井建設水道課長。

○建設水道課長（村井耕一） 山添勝之議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

1点目でございますけれども、ほかに計画はあるのかということでございますけれども、現在、ほかの地域からの要望もありませんので、現在計画させていただいている路線につきましては、この路線のみでございます。

それから、今後こういう1つの手法をどのように周知していくかということでございますけれども、これも今後におきましていろいろな若者定住というようなことを第五次総合計画の中でもうたっておるところでございますので、周知の方法等も含めまして今後検討してまいりたいと、このように思っております。よろしくお願いたします。

○議長（寺島健一） 6番、山添議員。

○6番（山添勝之） よろしくお願いたします。

○議長（寺島健一） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第11 議第50号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第11 議第50号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 報第3号 平成22年度竜王町健全化判断比率について

日程第13 報第4号 平成22年度竜王町資金不足比率について

○議長（寺島健一） 日程第12 報第3号および日程第13 報第4号の報告についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま一括上程いただきました報第3号および報第4号の2報告につきまして、提案理由を申し上げます。

報第3号、平成22年度竜王町健全化判断比率および報第4号、平成22年度竜王町資金不足比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項および第22条第1項の規定に基づき、ご報告申し上げるものでございます。

まず、平成22年度竜王町健全化判断比率につきましては、それぞれ決算数値に基づき算定いたしました結果、実質赤字比率および連結実質赤字比率につきましては、それぞれ赤字額は発生せず、該当なしとなりました。

実質公債費比率につきましては、早期健全化基準が25%に対しまして、19.3%となり、将来負担比率につきましては、早期健全化基準が350%に対しまして128.2%となるものでございます。

次に、平成22年度竜王町資金不足比率につきましては、決算数値に基づき算出いたしました結果、水道事業・下水道事業ともに資金不足が発生せず、資金不足比率については、該当なしとなるものでございます。

以上2件、財政健全化に関する報告といたします。

○議長（寺島健一） 続きまして、審査報告をお願いします。吉田代表監査委員。

○代表監査委員（吉田定男） それでは、平成22年度財政健全化審査意見を述べさせていただきます。お手元の配付資料のとおりでございます。

1. 審査の概要。この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率およびその算定基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかにかんして主眼を当てて実施いたしました。

審査期日は、平成23年8月4日でございます。

3. 審査の結果でございますが、(1) 総合意見としまして、審査に付された下記の健全化判断比率およびその算定基礎となる事実を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。また(2) 個別意見でございますが、①実質赤字比率について。平成22年度の実質赤字比率は-7.2%であり、早期健全化基準の15.0%と比較するとこれを下回り、良好な状況にあると認められます。

②連結実質赤字比率について。平成22年度の連結実質赤字比率は-16.2%であり、早期健全化基準の20.0%と比較するとこれを下回り、良好な状況にあると認められます。

③実質公債費比率について。平成22年度の実質公債費比率は19.3%であり、早期健全化基準の25.0%と比較するとこれを下回り、良好な状況にあると認められます。

④将来負担比率について。平成22年度の将来負担比率は128.2%であり、早期健全化基準の350.0%と比較するとこれを下回り、良好な状況にあると認められます。

(3) 是正改善を要する事項でございますが、特に指摘すべき事項は認められませんでした。以上でございます。

引き続きまして、平成22年度水道事業会計経営健全化審査に対する意見でございます。

1. 審査の概要でございますが、この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうか主眼を当てて実施しました。

審査の期日は、平成23年8月4日ございました。

3. 審査の結果でございますが、(1) 総合意見。審査に付された下記の資金不足比率およびその算定基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。

(2) 個別意見でございますが、経営健全化基準の20.0%と比較すると、極めて良好な状況にあると認められます。

(3) 是正改善を要する事項。特に指摘すべき事項は認められませんでした。以上、報告申し上げます。

○議長（寺島健一） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

この際、日程第12 報第3号および日程第13 報第4号の2報告について質疑がありましたら、これを認めることにいたします。質疑ありませんか。8番、若井敏子議員。

○8番（若井敏子） 日程第12 報第3号、平成22年度竜王町健全化判断比率について、3点の質問をしたいと思います。

まず1点目ですけれども、今回の報告で実質公債費比率は19.3%と、前回よりも改善されたということでもあります。竜王町のホームページの「町長のあいさ

つ」の中には、この数字の公表が大変楽しみだと書いておられました。今回のこの数字が改善された、その要因は、町長は何だとお考えになるのかをお伺いしたいと思います。

次、2つ目ですけれども、今まで地域懇談会ですとか、あるいはいろいろなところで町長がお話しになっていらっしゃる言葉としては、この実質公債費比率を何としても18%にしたいのだと。そのことを財政健全化の道だというふうにお考えなのでしょうけれども、そのために、町民皆さんにはご辛抱をしていただきたいのだと、3年間。1年過ぎて、今となってはもう2年間というお話をされていて、2年間のご辛抱だというふうにおっしゃっていただいておりますけれども、この町民皆さんにご辛抱いただいた中身を町長はどのように認識しておられるのかをお伺いしたいと思います。

3点目ですが、3年で改善するというところで、あと1年半ほどになるわけですが、改善の見込みについてお伺いをしたいと思います。今年10億円の財調が既に6.5億円の支出が見込まれているということから、償還の財源が少なくともこの部分で見れば、財調で償還するというのは難しいのかなという気もしますが、そのあたりで、3年間で改善するという目標は達成できるのか。達成した暁には、住民皆さんへのご負担は元に戻しますというふうに言っていたいておりますので、そのことも実現できるのかということをお伺いしたいと思います。以上、よろしく申し上げます。

○議長（寺島健一） 松瀬総務課長。

○総務課長（松瀬徳之助） 若井敏子議員のご質問にお答えをさせていただきます。

私の方からは、今年度の数値が改善された要因と、今後の見込みにつきまして説明をさせていただきます。

まず、今年度改善をされました要因でございますけれども、特に実質公債費の削減につきましては、公債費の適正化の計画を立てまして、これに基づきまして繰上償還に努めるというふうなことをしてまいりました。その影響が今回出ておりました、分子に当たります元利償還金の額が改善をされておると。これが要因となっておりますように思っております。

それと、今後の見込みでございますけれども、以前にもこの実質公債費比率につきましては、公債費の適正化計画を立てまして、概ね7年を目標に18%を切るような計画を立てておるといふようなことを申し上げておりました。前のときにも申し上げましたけれども、現在の計画での試算と言いますか、それによりま

しては、平成25年、平成24年度決算で18%を切ることはできないかなというふうなことを思っております。そのためには、やはり繰上償還と公債費の額を減らしていくというふうな取り組みを進めていきたいと、このように考えております。以上、説明とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 若井敏子議員のご質問にお答えをさせていただきます。

私は就任させていただきました、もうその次の年にこの実質公債費比率が18.4%になったわけでありまして。このとき皆様方に、やはり「18」という数字は基準でありますので、この数字を早く下回れるように取り組みたいということをお話いたしました。それで、行財政改革等取り組ませていただいたところでもありますけれども、その次の年が20.1%になったわけがございます。この20.1%から19.3になった大きな要因は、今、課長が申し上げたとおりでありますけれども、私は行財政改革の中の、やはり細かな項目であっても、金額は小さくてもということがございますけれども、積み重ねて少しでも、その分子に当たります部分でありますけれども、小さくすることが大事だという具合に判断をいたしまして取り組みをさせていただきました。

具体的な数字を申し上げますとよろしいわけでありまして、人件費、あるいは先ほどご指摘のあったいろいろな事業あるいは施策の見直し等で、ざっと1億円ぐらいは節減といいますか、縮小・縮減の方向で取り組めたのではないかなという具合には見ております。

ただ、先ほども全員協議会で申し上げましたとおり、今、竜王町が年々返しております借金の返済額でございますが、この金額からいたしますと、取り組める数字というのは非常に割合が小さくございますので、この数字の改善は至難の業になるのではなかろうかという気がいたします。したがって、この4月に基金から取り崩しさせていただきました4億5,000万円、引き続き取り崩しをさせていただきました金額と合わせまして、これが今年中に元に戻せなければ、今の数字はまたまたどうなるかということにもなるわけがございます。

そういった中で、皆様方のご協力とご理解をいただき、やはり健全化の判断基準となる数字があるわけでありまして、その数字をクリアできますように、ご指導とご鞭撻をいただきたいという具合に思います。以上、回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 8番、若井議員。

○8番（若井敏子） 議会ですから、町民皆さんに説明をするという立場でお答えをいただきたいと思うのです。

私が聞いているのは、いろいろな集会で町長自身が、3年間ご辛抱いただきたいのだと言っていると。皆さんには大変ご負担をおかけしますがけれどもと言っていると。そうしたら、今回改善されたのは何かという話をしたら、繰上償還をしたからだ。だから、私は、繰上償還できたのはなぜかという話を聞いているわけです。住民負担が一体どれだけあったのかと。先ほど1億円ほど縮減したとおっしゃいましたね。ということは、1億円を住民さんに負担をさせたということなんです。住民側から言えば、今までしていたサービスを削って、それだけの負担をさせたためにこういうことになったと。だから「住民皆さん、ありがとう」の話なんです。

住民の皆さんの前で説明するときには、町の財政はもう大変逼迫している、「大変や、大変や、大変や」、「全県でワースト1です」と。「そんなに悪いのか、なんでそうなったのか」と、本当にもうびっくりの話がみんなから出てくるわけですが、そういう中で3年間協力してほしいと、3年間経ったら適正化に向かうから、それまで我慢してほしいのだと、我慢を押しつけてきたのです。住民さんは、「3年我慢と言われたけど、もう2年済んだから、あと1年やね」とみんな言っておられるのです。そのときに皆さんのおかげで繰上償還ができた。皆さんにご負担かけて繰上償還ができた。今回数字が改善されたのは、マジックでも何でもなくて、町民皆さんのご負担のおかげで、1億円のご負担をかけたために、その1億円の償還ができたからと、そういうふうな話にならないと住民は納得しないと思うのです。私のこの話は間違っていないと思うのです。こういう認識でいいのですよね。違うと言われたら、また町民の皆さんには違うという話をしなければならぬので。町民の皆さんに説明する、ご理解いただきたい、ご負担いただきたいといったときと同じように、今のこの改善された状況を説明に行ってください。その時にどういう言葉で説明するかということを、私は今3つの質問をしているわけですから、今の回答では、住民はこれでは納得しないと思います。

今回、財調を取り崩して、またほかのこともしたから、3年後どうなるか分からないとここで言われたら、もう議会でおっしゃいましたけれども、ここで言われたら住民はびっくりしますよ、また。これもちゃんと説明責任が必要ですね。

その2つの点について改めて、私に答えるのではなくて住民皆さんにお話しす

るという内容でご回答いただきたいと思います。

○議長（寺島健一） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 実質公債費比率が改善された、その中の要素に皆様にお願ひした内容の項目もあるわけでございます。

同時に、これも先ほど申し上げましたとおり、一昨年から昨年の上半にかけて、企業さんの業績が幾分か回復してまいりまして、そのことによる税収入、これは分子と分母の関係でありますけれども、この両方が功を奏しまして、余裕ができたところで償還をさせていただいたという具合にお答えをさせていただきます。

○議長（寺島健一） 8番、若井議員。

○8番（若井敏子） それでは納得しないのですよ、住民は。町長自身が「皆さんにご負担いただいて」と言ったわけですから、どんなご負担をさせたのかを一番最初に聞いているのですから、そのお答えもなく、実際はダイハツのおかげだと言わんばかりで、「住民の皆さんにもご負担をかけたけど、ダイハツのおかげなんだ」というふうに言ってしまうと、住民さんは「私らは何やったんや」という話になりますやん。私は、住民皆さんにご負担をいただきたいという話をした、その同じ人たちに今日の状況を説明するうえで、「皆さんにご負担いただいたおかげでこういうふうになりました」という話がないのですかという話をしているわけですよ。だから、こんな回答では、皆さんは納得しないのではないですか。

○議長（寺島健一） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 私は34会場回らせていただきました。その33会場と同じことを申し上げております。皆様といろいろご相談をさせていただき、そして行財政改革に取り組む、その委員会の皆様も何回となく協議をしてくださいました。それを実行させていただきました。そのときには、皆様にも説明の場を持たせていただきました。

そして、「皆様のご協力とご理解を得て、今回の数字にこぎ着けられました」ということを、お礼をあわせて皆様に説明を申し上げます。以上です。

○議長（寺島健一） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、日程第12 報第3号および日程第13 報第4号の2報告について、報告を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### **日程第 1 4 議員派遣について**

**○議長（寺島健一）** 日程第 1 4 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第 1 1 9 条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思っております。なお、緊急を要する場合は議長においてこれを決定いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**○議長（寺島健一）** ご異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長まで報告していただくよう、お願いいたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。

散会 午後 1 時 5 3 分